

堺市こころの健康センター所報

第 15 号

令和 2 年度 実績

堺市こころの健康センター

はじめに

令和2年度は、緊急事態宣言に始まりました。先行きの不透明さ、感染対策、テレワーク、WEB会議、生活リズムの乱れ、生活様式の変更など、不自由な状況が入れ代わり立ち代わり押し寄せてきました。新型コロナウイルス感染症の脅威にさらされ、大きな変化を持続的に求められた一年だったと思います。

一方で、変化に動揺しすぎずに現状を維持することにも配慮が必要でした。当初は、空気感染を起こすかもしれないという得体のしれない状況で、マスクも手に入らず、人と関わること自体がリスクと考えられる状況でした。このような中、どこの組織も、最新の情報や物資を集め、感染対策を行いながら、これまでの取り組みやサービスを継続できるよう工夫してきたことと思います。

このように「変化への対応」と「先行きが見えない中での現状維持」といった対照的な取り組みを同時にこなさなければならず、社会全体が慢性疲労の状態にありました。

例年ですと、誰かと話したり、食事をしたり、旅行に出かけたり、ソーシャルサポートを求めることやセルフケアを行うことに、何ら支障はありませんでした。しかし、感染対策等のために従来型のソーシャルサポートやセルフケアを利用できなくなりました。代わりに、このような状況でも取り組むことができる対策に改めて注目が集まっています。例えば、運動やストレッチ、リラクゼーション、自宅内でできる取り組みについて目につくことが増えました。また、3蜜回避に対応したソーシャルサポートの方法として、オンライン飲み会やライブのオンライン配信、WEB会議などの様々な工夫が急速に拡がりました。仕方なさを感じるとともに、状況に合わせて変化する人間の強かさも感じます。

一人では乗り越えることが難しくても、仲間やチームで取り組むことで、例年と比べると十分ではありませんでしたが、組織として前に進むことができました。ソーシャルサポートのありがたさが身に染みた一年でした。

精神保健福祉センターは第一線の相談機関として対応が求められることが予想されます。期待される役割に応えられるよう、努めてまいりますので、今後も、皆様方のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年6月

堺市こころの健康センター
所長 井川大輔

内容

I.	堺市こころの健康センター 概要	- 1 -
1.	沿革	- 1 -
2.	施設の概要	- 2 -
3.	職員（令和3年3月31日現在）	- 4 -
II.	2020年度事業実績	- 5 -
1.	技術指導及び技術援助	- 5 -
2.	教育研修	- 8 -
3.	普及啓発	- 9 -
4.	調査研究	- 10 -
5.	精神保健福祉相談	- 11 -
8.	精神医療審査会の審査に関する事務	- 16 -
9.	自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定	- 18 -

I. 堺市こころの健康センター 概要

1. 沿革

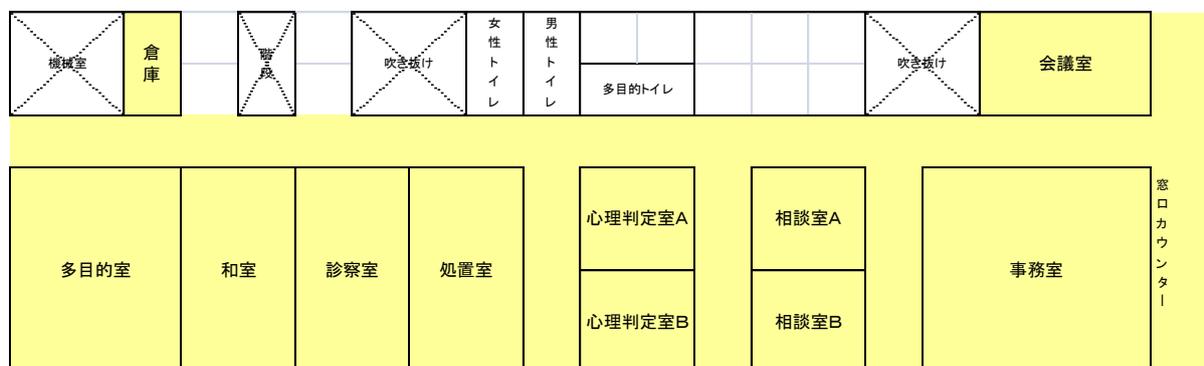
平成 16 年度	2 月	堺市と美原町の合併
平成 17 年度	4 月	精神保健福祉業務政令指定都市移行準備担当を配置
	12 月	堺市こころの健康センター条例（条例第 67 号）及び堺市精神医療審査会条例（条例 68 号）の議決
	2 月	こころの健康センター開設準備担当に、精神保健指定医 1 名、精神保健福祉士 2 名、心理職 2 名を任命
平成 18 年度	4 月	政令指定都市移行 堺市こころの健康センター開設（北区役所 5 階） ひきこもり専門相談、高機能広汎性発達障害専門相談を開始 精神医療審査会、2 合議体を設置 専用電話の設置
平成 19 年度	3 月	高機能広汎性発達障害専門相談を終了
平成 20 年度	10 月	薬物依存症専門相談、自死遺族専門相談を開始
平成 23 年度	5 月	ひきこもり地域支援センター（成人期）を開設 ひきこもり相談専用電話の設置
平成 24 年度	4 月	健康福祉プラザ内に移転
平成 28 年度	4 月	係体制「相談係」、「審査調整係」へ再編
	3 月	性暴力被害者へのカウンセリング事業の実施
平成 29 年度	3 月	専門外来診療終了
平成 30 年度	4 月	ギャンブル等依存症の相談開始 依存症相談拠点の選定を受ける
令和 2 年度	4 月	組織再編により、精神保健課より「いのちの応援係」及び「自殺対策推進センター」が移管され、「審査調整係」、「相談係」、「いのちの応援係」の 3 係体制となる ひきこもり地域支援センター機能の強化・拡充を図るため、当センターの対象年齢は 40 歳以上のご本人（ご家族）、堺市ユースサポートセンターは 49 歳以下のご本人（ご家族）を対応とし、当センターは、中高年のひきこもり（8050 問題）への支援の充実を図る

2. 施設の概要

所在地	〒590-0808	
	堺市堺区旭ヶ丘中町4丁3番1号堺市立健康福祉プラザ3階	
名称	堺市こころの健康センター	
電話	072-245-9192	
F A X	072-241-0005	
専用回線	こころの電話相談	072-243-5500
	ひきこもり電話相談	072-241-0880
	精神医療審査会	072-244-4141



【平面図】



【所在地】



〔アクセス〕 JR 阪和線「百舌鳥」駅下車 西へ1.4km

JR 阪和線「上野芝」駅下車 北西へ1.3km

南海バス「堺東」駅より（泉ヶ丘駅行）乗車、「旭ヶ丘（健康福祉プラザ前）」バス停下車すぐ

南海バス（西区役所前行など）乗車「塩穴通」バス停下車 南東へ500m

3. 職員（令和3年3月31日現在）

職名		常勤	会計年度職員		再任用
			月額	時間額	
所長	精神科医師	1			
次長	精神保健福祉士	1			
医長	精神科医師	1			
審査調整係	主幹兼係長	保健師	1		
	主査	事務職	1		
	係員	精神保健福祉士	3	1	
		事務職	1	1	
相談係	係長	臨床心理技術者	1		
	副主査	精神保健福祉士	1		
	係員	臨床心理技術者	1	3	
		精神保健福祉士	1	2	
いのちの 応援係	係長	精神保健福祉士	1		
	副主査	精神保健福祉士	2		
	係員	臨床心理技術者		1	
		警察OB職員			1
こころの電話相談		精神保健福祉士等		3	

II. 2020 年度事業実績

1. 技術指導及び技術援助

堺市における精神保健福祉施策を推進するため、行政機関及び精神保健福祉関係機関を対象に精神保健福祉の専門的立場から、技術指導及び技術支援を行う。

① 研修等の講師派遣

関係機関からの要望に応じ、精神保健福祉に関する研修の講師として当センターの職員の派遣を行った。

【ひきこもり支援に関する研修 講師派遣】

実施日	内容	依頼元	派遣職員
10/12	ひきこもり支援の現状と連携について	堺区高齢者会議	精神保健福祉士 臨床心理技術者
2/4	令和2年度堺市ひきこもり支援講演会	堺市ユースサポートセンター	精神科医師

【精神保健福祉に関する研修 講師派遣】

実施日	内容	依頼元	派遣職員
8/17	中区生活援護課社会福祉士学生実習	中区生活援護課	精神保健福祉士
8/21	北区生活援護課新任者研修	北区生活援護課	精神保健福祉士
9/1 2/2 3/2	相談支援ネット新任者研修	堺市相談支援ネット	精神保健福祉士

【自殺未遂者支援に関する研修 講師派遣】

実施日	内容	依頼元	派遣職員
11/11	関西大学ゲートキーパー研修	政策企画部	臨床心理技術者
1/22	「こころの健康統一ダイヤル」相談体制支援事業における電話相談員への研修	大阪精神保健福祉士協会	精神保健福祉士

② 実習、視察等の受け入れ

精神保健福祉の専門機関として、センター業務の研修を目的に、大学等からの学生の实習受け入れを行った。

センター業務の先駆的な取り組みについて、他都市等から視察の受け入れ、対応を行った。

【学生実習受け入れ】

実施日	実習先学校等	実習内容
8/17	社会福祉士養成実習（生活援護管理課所管）	施設見学
10/13 10/15	奈良県立医科大学（医師養成）	座学

【視察等受け入れ】

実施日	機関名	視察内容
3/29	自民党議員 （「いわゆる「ひきこもり」の社会参加を考えるPT」）	堺市のひきこもり地域支援センターについて

③ 庁内及び関係機関との連携

精神保健福祉の専門機関として、庁内及び関係機関への会議への参加、技術支援を行い、精神保健福祉の推進を図った。

【庁内会議等】

内容	主管課
精神保健福祉業務連絡調整会議	精神保健課
堺市自殺対策連絡懇話会	
堺市依存症対策推進懇話会	
堺市プロポーザル方式による委託業務事業者選定委員会	
依存症庁内連絡会議	
健康さかい21 庁内連絡会	健康医療推進課
就職氷河期世代支援プラットフォームに係る会議	生活援護管理課
セーフシティさかい推進会議	男女共同参画課
障害者虐待対応方針検討会議	障害施策推進課
退院促進支援会議	
地域移行運営会議	

【庁外会議等】

内容	主管課
日常生活自立支援事業契約締結判定会	堺市日常生活自立支援事業契約締結審査会
堺市医師会産業医部会役員会	堺市医師会
堺自立支援協議会	各区自立支援協議会
中自立支援協議会	
東自立支援協議会	
西自立支援協議会	
南自立支援協議会	
北自立支援協議会	
美原自立支援協議会	
子ども若者支援地域協議会実務者会議	子ども若者支援地域協議会
堺市障害者・就業生活支援センター運営委員会	堺市障害者・就業生活支援センター
大阪府依存症関連機関連携会議	大阪府
アルコール健康障害対策部会	
ギャンブル等依存症地域支援体制推進部会	
薬物依存症地域支援体制推進部会	
大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会	
大阪府こころの健康総合センター倫理委員会	
医療観察法ケア会議	大阪保護観察所
全国精神保健福祉センター長会	全国精神保健福祉センター長会
中部・近畿ブロック精神保健福祉センター長会	
近畿ブロック精神保健福祉センター長会	
令和2年度厚生労働行政推進調査事業費「持続可能で良質かつ適切な精神医療とモニタリング体制の確保に関する研究」における医療計画資料の検討会議 WEB 会議	全国精神保健福祉センター長会データ分析・地域分析検討委員会 竹島班

【相談技術指導】

内容	主管課
保健センターへの相談技術指導	堺・ちぬが丘・南保健センター
不適応行動のある障害者支援のスーパービジョン	障害者更生相談所
ケースカンファレンス	社会福祉協議会

2. 教育研修

精神保健福祉業務に従事する職員等に専門的研修等の教育研修を行い、地域精神保健福祉の活動及び向上を図る。

① 新任者研修及び現任者研修

例年、精神障害に関する知識と技術の習得を目的として「新任者研修」及び「現任者研修」等を行っているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により、実施していない。

② 精神保健福祉相談員研修

保健センターの精神保健福祉相談員（概ね相談実務経験年数11年未満、及び11年以上）を対象に、ケースワーク技術の向上、相談員間の情報共有と連携を図るため、事例検討研修を実施した。

実施日	A 研修	9/18、10/16、12/18、3/26
	B 研修	8/21、11/20
内容	事例検討	
参加者延数	A 研修 26	B 研修 10

3. 普及啓発

市民を対象に、精神障害者のこころの健康の保持増進、精神障害の理解について普及啓発を行う。

令和2年度の組織再編より、当センターの所管業務として実施していた堺市精神障害者地域交流運動会（実行委員会形式）、精神保健福祉セミナー（実行委員会形式）、こころの健康講座（市内精神障害者家族会と共催）は、精神保健課所管となっている。

① 啓発冊子の作成・配布

精神的健康の増進、精神疾患に対する正しい知識の普及を目的として冊子を作成した。また、ひきこもりや依存症、その他精神保健福祉にかかわる冊子についても、各区の保健センターや関係機関に配架、講演会、イベント等で配布した。

リーフレット	発行時期
こころの健康センター 相談のご案内	平成29年3月
ひきこもりのことで悩んでいる方へ	令和2年4月
自死遺族相談のご案内	平成29年1月
薬物依存症！に困ったら	令和元年9月
ギャンブルの問題でお困りではありませんか？	平成30年4月
アルコールのことで悩んでおられる方へ	平成31年4月
性暴力被害にあわれた女性のための心理カウンセリングのご案内	令和元年3月
ストレスとつきあうコツ	令和3年3月

啓発カード（名刺サイズ）	発行時期
性暴力で苦しんでいませんか？	平成29年12月
生活習慣病のリスクを高めるアルコール	平成31年2月

こころの健康に関する冊子	発行時期
知って得するお酒のはなし～アルコール関連問題とメンタルヘルス～	平成30年3月
「ひきこもり」はじめてのヒント	平成29年3月
「ひきこもり」これからのヒント	平成30年3月

② ホームページ

専門相談案内、研修会、講演会等の開催情報など、当センターのホームページに掲載した。

<http://www.city.sakai.lg.jp/kenko/kenko/hokencenter/kenkocenter/index.html>

4. 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進、及び精神障害者の社会復帰の促進、自立と社会活動への参加の促進についての調査と実践研究をするとともに、必要な統計及び資料を整備し、精神保健福祉活動が効果的に展開できるように資料を提供する。

① 堺市こころの健康センター調査研究倫理に関する懇話会

研究業務の適正かつ円滑な実施に向け、研究計画及び研究者等の利益相反についての意見聴取を行うための懇話会を設置するために、令和2年度に要綱を策定した。

要綱に基づき懇話会を開催し、当センターで実施する調査研究に関して有識者等へ意見を諮った。

1) 審査実績

実施日	審査件数	審査結果
令和2年12月18日	2件	実施2件・条件付実施0件・不実施0件・非該当0件

2) 審査論題

番号	議題名
2020-01	堺市こころの健康センターひきこもり相談事業の後方視的実態調査
2020-02	堺市こころの健康センター依存症相談事業の後方視的実態調査

② 紀要

当センター研究紀要（第13号）を作成した。

論 題
<ul style="list-style-type: none">● ひきこもり家族支援の取り組み—8050問題対策—● 堺市こころの健康センターひきこもりグループワークの変遷 ～コロナ禍で制限が増えたなかで、以前より広がった可能性～● 堺市の保健センターにおける精神保健福祉相談と社会復帰グループワークの現状と課題

③ その他発表等

【雑誌投稿等 実績】

雑誌投稿等	内容
こころの科学, 212号, 7月号: 88-92, 2020, 日本評論社	ひきこもり地域支援センターにおける当事者のピア活動

5. 精神保健福祉相談

精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難な事例に対する相談業務を行った。

今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、対面による相談支援（面談・訪問等）を、原則休止した。

内容	延べ件数	実数
ひきこもり	4047	408
薬物依存症	558	100
ギャンブル等依存症	680	117
その他	546	422
合計	5831	1047

① ひきこもり相談（ひきこもり地域支援センター）

1) 相談支援

ひきこもり状態にある本人及びその家族や関係者に対して相談支援を行った。電話、来所面接、家庭訪問、所外相談（同行等）、手紙、メール等の方法により実施した。相談（実）利用者は408人、相談（延）件数は4047件であった。

ひきこもりで悩んでいる方が相談しやすいように、ひきこもりに関する相談を専門で受ける専用回線を設置している。

ひきこもり相談電話（専用回線）

開設時間 9：00～12：00（土・日・祝日・年末年始を除く）

【ひきこもり相談 相談形態別（延べ件数）】

電話（*）	来所相談	家庭訪問	所外	手紙	メール
1752	1656	157	173	57	252

（*）うち、ひきこもり相談電話、72件。

2) 家族教室、家族交流会

ひきこもり相談を利用している家族を対象に、ひきこもりに関する学びの場として家族教室を実施した。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、例年実施していた家族同士の交流の場としての家族交流会は家族教室に統合し、回数、人数、方法等を制限した形での開催となった。

家族教室		実施回数	利用者延数
内容	基礎講座、医療講座、コミュニケーション講座	7	32
	当事者体験談	1	10
	セルフケア、リラクゼーション	2	5

3) 当事者を対象とした各種グループワーク等

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、複数の休止期間を含み、回数、人数、方法等も制限した中での実施となった。

内容		実施回数	利用者延数
職員企画 GW	スポーツ	9	35
	体づくり	7	17
	文化活動	22	49
	学びの講座	2	10
	ボランティア	3	8
サポーター企画 GW	学びの講座	4	10
	文化活動	8	18
	野外活動・体づくり	4	10

ひきこもりサポーター養成・派遣事業を除く

4) ピアサポーター養成・派遣

ひきこもりサポーター養成・派遣事業として、ひきこもり経験のある当事者に対して、「ひきこもりサポーター養成講座」を実施、講座修了者を、「ひきこもりサポーター」として登録している。ひきこもりサポーターには、各種ひきこもり支援事業の実施の際に、様々なサポート活動に携わってもらっている。

活動内容	実施回数	派遣人数
グループワーク企画会議	33	33
グループワーク実施、補助等	24	28

5) ひきこもりに関する普及啓発事業

ひきこもりで悩んでいる当事者や家族が地域から孤立しないよう、ひきこもりに関する情報発信を行っている。

実施日	内容	参加人数
7/13	令和2年度堺市ひきこもり支援講演会 ～精神科医からみたひきこもり～ 堺市こころの健康センター所長 井川 大輔 共催：堺市ユースサポートセンター	85
10/6, 10/7	子ども・若者お助け見本市（府内、市内相談機関合同相談会） 主催：子ども若者支援地域協議会	-

② 薬物依存症

1) 相談支援

覚せい剤、麻薬等の違法薬物や危険ドラッグ等の依存の問題で困っている本人及び家族等に対して相談支援を行った。個別の状況に応じた支援及び精神科医による相談（月1回程度）を実施した。相談（実）利用者は100件、相談（延）件数は558件であった。

【薬物依存症相談 主な相談対象薬物別（延べ件数）】

覚せい剤	麻薬	大麻	有機溶剤	危険ドラッグ	処方薬	市販薬	その他
373	11	48	8	6	75	14	23

2) 家族教室

薬物依存症で困っている家族を対象に、薬物問題の正しい理解とその対応について学ぶことを目的とした家族教室を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、複数の休止期間を含み、人数、回数、方法等を制限した形での実施となった。

内容	実施回数	利用者延数
学びの講座（医療、コミュニケーション、セルフケア等）	5	15
薬物依存症に悩む人たちを支える人のワークショップ （大阪保護観察所堺支部共催家族教室）	1	-

3) 当事者グループワーク

薬物依存症相談の利用者を対象に、再発予防を目的としたグループワークを実施した。なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、複数の休止期間を含み、人数、回数、方法等を制限した形での実施となった。

内容	実施回数	利用者延数
再発予防を目的とした集団活動（回復プログラム）	19	64
回復を目指す仲間同士の交流（グループワーク）	コロナのため中止	

③ ギャンブル等依存症

1) 相談支援

くり返される賭博により生活に支障が生じ、ギャンブル等依存の問題で困っている本人及び家族等に対して相談支援を行った。個別の状況に応じた支援及び精神科医による相談（月1回程度）を実施した。相談（実）利用者は117件、相談（延）件数は680件であった。

【ギャンブル等依存症相談 主な相談対象（ギャンブル等の種別）（延べ件数）】

パチンコ	スロット	モーターボート競走	競馬	競輪	FX	違法賭博	その他
384	37	59	29	6	46	7	112

2) 家族教室、家族交流会

ギャンブル等依存症相談を利用している家族を対象に、ギャンブル等依存症の正しい理解とその対応について学ぶことを目的とした家族教室を実施した。なお、複数の休止期間を含み、人数、回数、方法等を制限した形での実施となった。

内容	実施回数	利用者延数
家族教室（医療、借金等の対応、コミュニケーション）	9	22

3) 依存症回復プログラム

ギャンブル等依存症相談の利用者を対象に、再発予防を目的とした回復プログラムを実施した。なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止感染症感染対策のため、複数の休止期間を含み、人数、回数、方法等を制限した形での実施となった。

内容	実施回数	利用者延数
再発予防を目的とした集団活動（回復プログラム）	7	19

④ 自死遺族相談

大切な人を自殺で亡くした遺族等を対象に、個別の状況に応じた支援及び臨床心理士による心理カウンセリング（月2回程度）を実施した。

⑤ 性暴力被害に遭われた女性を対象のための心理カウンセリング

性暴力被害に遭われた女性を対象に、個別の状況に応じた支援及び臨床心理士による心理カウンセリング（月1回程度）を実施した。

6. 自殺対策

令和2年度の組織再編において、「いのちの応援係」が当センターに移管され相談支援事業を行っている。同時に、地域自殺対策推進センターを当センターに設置。地域自殺対策推進センター機能である、市内関係機関に助言や指導などの後方支援の実施、人材育成研修を行っている。

① いのちの相談支援事業

自殺未遂者に対する相談支援事業。本人もしくは家族等の同意のもと警察署や救急隊、救急告示病院（H25年度～）から情報提供を受けた人に対して、必要に応じた継続的な相談支援を行う。

新規相談者数：76人	相談（実）利用者：244人	相談（延）件数：3349件
------------	---------------	---------------

② 自死遺族相談（再掲）

大切な人を自殺で亡くした遺族等を対象に、個別の状況に応じた支援及び臨床心理士による心理カウンセリング（月2回程度）を実施した。

③ ゲートキーパー養成研修

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、対面での研修は中止。非対面の研修の一環として、ゲートキーパーの概要をまとめたテキストを作成し、市内関係機関（87機関）及び、令和2年3月に受講予定だった市民へ送付した。また、全職員が閲覧できる庁内ホームページや職員掲示板を活用し、ゲートキーパーテキスト（概要版）を掲載し自己学習、研修の機会を設けた。

④ こころの電話相談

こころの健康に関する事など、市民の心の悩みに対し、専用回線を設け、電話相談員が相談を受けている。9月、3月は、自殺対策強化月間として、通常の実施時間に加えて、12：00～12：45も電話相談を開設した。

開設時間	9：00～12：00	12：45～17：00
	*9月、3月（自殺対策強化月間）は、9：00～17：00 （土・日・祝日・年末年始を除く）	

1) 相談実施日数、相談件数

相談実施：248日	相談件数：2622件
-----------	------------

2) 相談内容

老人 精神 保健	社会 復帰	アルコ ール 依存	薬物 依存	思春期	こころ の健康 づくり	うつ	自殺 関連	自死 遺族	その他
68	71	23	3	44	1,260	273	111	3	766

*なお、新型コロナウイルス感染症に係る不安を訴える内容は、288件（再掲）

3) 対応時間別件数

～15分	15～30分	30～60分	60～120分
1144	797	563	118

7. 組織育成

市民の精神保健福祉の向上を図るために、地域住民による組織活動等に対して支援を行っている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により、中止となった

8. 精神医療審査会の審査に関する事務

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条の規定により、精神医療審査会を設置して審査等を行った。

なお、合議体は3合議体で、合計36回（A合議体12回、B合議体12回、C合議体12回）開催した。また、審査会（全体会）を、1回開催した。

① 審査委員内訳（予備委員含む、カッコは予備委員数）

精神保健指定医	弁護士	学識経験者
9 (1)	5 (2)	6 (2)

② 退院・処遇改善請求審査

請求等区分	受付件数	審査中に要件消失又は取下	審査結果		審査継続
			現在の入院形態での入院又は処遇は適当	現在の入院形態での入院又は処遇は不適当	
退院請求	83	25	40	10	8
処遇改善請求	12	6	3	2	1

- * 衛生行政報告例の集計方法に基づく。
- * 受付件数には、前年度の審査継続が含まれる。
- * 請求電話受付件数は、880件

③ 入院届・定期病状報告審査

届出等		審査件数	審査結果件数		
			現在の入院形態が適当	他の入院形態への移行が適当	入院継続不要
医療保護入院届		2,787	2,787	0	0
定期病状報告	医療保護入院	754	754	0	0
	措置入院	5	5	0	0
合計		3,546	3,546	0	0

- * 衛生行政報告例の集計方法に基づく。

9. 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

障害者総合支援法第58条の規定による自立支援医療費（精神通院医療）の認定および精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付にかかる業務を行った。

① 自立支援医療（精神通院）支給判定件数

判定件数	承認	不承認
5,494	5,490	4

② 精神障害者保健福祉手帳判定件数

判定件数	承認	不承認
3,552	3,537	15

堺市こころの健康センター所報 第15号
(令和2年度 実績)

編集・発行 堺市健康福祉局健康部こころの健康センター
〒590-0808 堺市堺区旭ヶ丘中町4丁3番1号
堺市立健康福祉プラザ3階

TEL 072-245-9192 FAX 072-241-0005
E-mail kokense@city.sakai.lg.jp